

# 農林水産商工常任委員会提出資料

## (平成27年12月17日)

項目	ページ
1 食のみやこ鳥取県フェスタ開催結果について 【農林水産総務課】	1
2 農業委員会制度の改正を踏まえた動きについて 【経営支援課】	2
3 平成28年産米の生産数量目標について 【生産振興課】	3
4 種雄牛「百合白清2(ゆりしらきよに)」号の精液の県外販売について 【畜産課】	4
5 森林簿の材積の改訂について 【林政企画課】	5
6 とっとり115フェアの実施について 【県産材・林産振興課】	7
7 平成27年度第4回湖山池会議の開催概要について 【水産課】	別冊
8 県産農林水産物等の海外販路拡大の取組について 【販路拡大・輸出促進課】	8
9 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【県産材・林産振興課】	9

農林水産部



## 食のみやこ鳥取県フェスタ開催結果について

平成27年12月17日  
農林水産総務課

平成26年度から東・中・西部地域で開催している「食のみやこ鳥取県フェスタ」について、各地域ごとに農林水産関連イベントを充実したり、複数のイベントを関連付けるなど、各地域の実行委員会が主体的に創意工夫して開催され、県民の皆様にあらためて本県の農林水産物のすばらしさを紹介することができました。

### 1 事業概要

開催地区	東部地区		中部地区	西部地区
名称	「食のみやこ鳥取」いなば農産物フェスタ	食のみやこ鳥取県大漁収穫感謝祭（新規）	中部発！食のみやこフェスティバル	食のみやこ鳥取県「農と食のフェスタ in せいぶ」
開催日	H27.10.24（土）～25（日）	H27.11.21（土）～23（月）	H27.6.27（土）～28（日）	H27.10.24（土）～25（日）
開催場所	わったいな周辺	とりっこ広場、わったいな、かろいち	大御堂廃寺跡、倉吉未来中心	米子コンベンションセンター、米子駅前広場他
実施主体	食のみやこ鳥取県東部フェスタ連絡協議会 ○構成 JA鳥取いなば、県、東部地区市町 (株)食のみやこ鳥取、賀露中央海鮮市場（協）		中部発！食のみやこフェスティバル実行委員会 ○構成 JA鳥取中央、県、中部地区市町・商工会議所、大山乳業、中部森林組合、赤崎町漁協	食のみやこ鳥取県西部フェスタ連絡協議会 ○構成 JA鳥取西部、県、米子市観光協会、新日本海新聞社（後援：西部地区市町村）
入場者数	32,000人 1日目 15,000人 2日目 17,000人 (H26 18,300人)	30,000人 1日目 8,000人 2日目 13,000人 3日目 9,000人	21,000人 1日目 6,500人 2日目 14,500人 (H26 22,000人)	39,000人 1日目 20,000人 2日目 19,000人 (H26 32,000人)
出展者数	53団体（54団体）	11団体（一）	85団体（76団体）	97団体（92団体）
フェスタの主な催し	①農産物試食販売 ②加工品試食販売 ③各種イベント ・ジャンボ巻き寿司 ・イモコン大鍋 ・JA女性会演芸 ・ご当地アイドルショー	①松葉ガニ特売 ②農産物販売 ③各種イベント ・カニ汁等振る舞い（購入者） ・カニの甲羅積み ・食育教室	①農産物試食販売 ②加工品試食販売 ③他県JAとの交流 ④各種イベント・体験 ・ご当地アイドルショー ・キャラクターショー ・牛乳飲み比べ	①農産物試食販売 ②加工品試食販売 ③交流会 ④各種イベント ・おにぎり無料配布 ・ガラポン抽選会 ・ゆるキャラショー
各地区的特徴	10月の農産物中心の「いなば農産物フェスタ」と11月の水産物（かに中心）と農産物がコラボした「大漁感謝祭」をシリーズで2回開催。		J A鳥取中央、中部の市町及び商工会が連携して開催。	米フェスタ、JAふれあいまつり、ねぎ来まつり、せいぶの農と食まつりを合わせて実施し、農業関係者だけではなく、マスコミ、観光団体、JRなども連携して開催。

### 2 来場者の声

- ・普段の買い物では目にしづらい地元産品が多く出ており楽しめた。
- ・五輝星の本物を見たくて来た。立派なカニが手頃な値段で販売され、贈り物を含めたくさん買った。
- ・とてもおもしろくて楽しかった。おにぎりもおいしくて大満足。来年も来たい。
- ・イノシシ肉を初めて食べました。この地域には色んな食材、料理があることを知りました。
- ・白ネギの丸焼きがおいしかったです。

### 3 県の支援

各地区協議会・実行委員会に負担金として2,500千円を交付

# 農業委員会制度の改正を踏まえた動きについて

平成27年12月17日  
経営支援課

農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律が先の通常国会で成立し(平成27年9月に公布)、併せて関連する政省令が同年11月に改正されました。これらを受けた農業委員会系統組織の動きについて、以下のとおり報告します。

## 1 農業委員会法の一部改正の概要

### (1) 目的

- ①農業委員会が農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進を図る。
- ②新たに農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」)を新設して農地中間管理機構と密接に連携する。

### (2) 改正内容

- ①農業委員の選出方法を公選制から市町村長の選任制に変更
- ②推進委員の新設(農業委員会が委嘱)
- ③農業委員会ネットワーク機構の指定(県農業会議は一般社団法人に移行)

## 2 法律の一部改正を受けた動き

### (1) 農業委員会系統組織の対応

鳥取県農業会議が中心となり、平成28年4月1日の制度改正に向け、市町村農業委員会と対応を検討・協議し、以下の自己改革方針をとりまとめた。

#### ア 活動体制の整備

- ・地域代表としての選任となるよう、昭和20年代の旧市町村地域を基本に、農業委員と推進委員のモデル的定数を市町村ごとに試算し、各市町村に情報提供
- ・農地利用の最適化(担い手への農地の集積・集約化等)を進めるため、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構等と密接に連携して、制度の普及啓発、農地情報の提供等を行う。

#### イ 活動手法の確立

農地台帳システム(農地の権利関係情報と地図情報)の精度向上と利活用促進、認定農業者等担い手の組織化、農地に係る諸課題をとりまとめた農地白書の作成等

#### ウ 委員・職員の資質向上

### (2) 法改正の農業委員への周知

県農業会議が以下の会議等を開催し、法改正の概要の説明及び(1)の取組の促進の申し合わせを行った。

11月16日 農業委員会会長・事務局長会議

11月20日 農業委員特別研修大会(全農業委員を対象とした研修)

## 3 今後の予定

### (1)鳥取県農業会議の組織変更

H28年1月 臨時総会(一般社団法人化に向けた組織変更計画の作成)

H28年2月 農業委員会ネットワーク機構の指定申請 ⇒ 県知事による指定

H28年4月1日 新組織に移行

### (2)県内農業委員の次期改選期(現委員の任期満了時期)

改正法の施行時点で在任する農業委員はその任期満了の日まで在任する特例が措置されており、現農業委員の任期満了後、新制度に移行。

H28年度 … (5月) 日南町、(6月) 日野町

H29年度 … (7月) 鳥取市、米子市、倉吉市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、江府町

H30年度 … (5月) 北栄町、(8月) 境港市

## 平成28年産米の生産数量目標について

平成27年12月17日  
生産振興課

11月30日付けで、国が平成28年産米の生産数量目標を決定しましたので、その概要について報告します。

### 1 概 要

(1) 国は、11月30日に平成28年産米の生産数量目標を743万トン(前年対比△8万トン)に設定し、27年産同様、自主的取組参考値(※)を併記して公表した。

※29年6月末の民間在庫数量を、近年では低位の水準(180万トン)にするための生産数量目標

(2) 鳥取県への配分は65,406トン、面積換算値12,725ha、自主的取組参考値では64,702トン、12,588haで、配分面積としては27年産米作付実績の12,450haを275ha上回る状況となっている。

### 【平成28年生産数量目標】

(単位:トン、ha)

区分	平成28年産米		平成27年産米		差 引		(参考) 自主的取組参考値	
	数量	換算面積	数量	換算面積	数量	換算面積	数量	換算面積
全国	743万	140万	751万	142万	△8万	△2万	735万	139万
鳥取県	65,406	12,725	66,110	12,860	△704	△135	64,702	12,588

(参考) 鳥取県の水田台帳面積 22,913ha (転作率44.5%)

平成27年産米作付実績 主食用米: 12,450ha (前年対比 △610ha)  
飼料用米: 1,090ha (前年対比 431ha)  
備蓄米: 257ha (前年対比 △1ha)  
加工用米: 177ha (前年対比 △62ha)

### 2 国の算定方法

- (1) 平成28年産米の生産数量目標については、主食用米の需要に応じた生産を推進する観点から、近年のトレンドとして需要が毎年概ね8万トン減少していることを勘案し、平成27年産米の生産数量目標751万トンから8万トンを控除した743万トンと設定された。
- (2) 都道府県別生産数量目標は、平成27年産米の生産数量目標のシェア率で固定し、全国の生産数量目標を当該シェア率で按分して設定されている(鳥取県のシェア率: 0.88%)。

### 3 鳥取県の配分ルール

県に配分された生産数量目標を以下の方法で按分して市町村配分するよう、平成26年12月鳥取県農業再生協議会総会で承認済みだが、27年産米において主食用米作付面積が大幅に減少したことを受け、激変緩和措置を講じることについて12月の協議会総会で検討する。

【95%】各市町村の前年度生産数量の県全体に占める割合で按分(営農の継続性確保)

→目標を下回った面積の一部を作付したものとみなすことで、配分面積の激変緩和を検討

【5%】各市町村の水田面積に地域別単収を乗じて計算された生産数量で按分(転作率均等化)

### 4 生産数量目標配分のスケジュール

- 11月30日 生産数量目標通知 国 → 県  
各市町村に配分案を提示
- 12月22日 県農業再生協議会総会で配分案を検討、承認
- 12月下旬 生産数量目標通知 県 → 市町村
- 1月～2月 生産数量目標通知 市町村、地域協議会 → 生産者

## 種雄牛「百合白清2（ゆりしらきよに）」号の精液の県外販売について

平成27年12月17日  
畜 産 課

検定成績全国2位の県有種雄牛「百合白清2」号の精液について、鳥取県和牛振興戦略会議で協議を重ねてきましたが、県内で必要な本数（1万本（※1））が確保できることから、全国の和牛改良に協力するため、来年1月から県外に販売することとしました。

なお、全国1位の「白鵬85の3（はくほうはちじゅうごのさん）」号は、精液の生産本数が少ないため、県外販売は行いません。

（※1）県内で必要な本数：1万本（県内繁殖農家の2～3年利用分）

### 1 販売内容

- (1) 販 売 精 液：「百合白清2」号の精液
- (2) 販売開始時期：平成28年1月
- (3) 販 売 数 量：1年あたり4,000本
- (4) 販売先・順：和牛改良を目的とする公的機関、団体（農業協同組合、和牛改良組合など）

※個人への販売は行わない。

全国を4つの地域に分けて、次の順（四半期毎）に各地域1,000本ずつ販売する

①東北・沖縄、②関東・東海・北陸・近畿・中四国、③九州（宮崎、鹿児島）④九州（宮崎、鹿児島、沖縄除く）、北海道

販売先及び販売本数は、申込み受け後、内容を審査して決定する。

- (5) 販 売 価 格：販売価格14,580円／本（手数料込14,904円／本）

### 2 経過等

- (1) 「百合白清2」号は、昨年9月に当時、全国1位の成績で現場後代検定を終了し、県基幹種雄牛として選抜（現在の全国1位は「白鵬85の3」号、2位は「百合白清2」号、3位は「百合福久（ゆりふくひさ）」号）
- (2) 県有種雄牛の精液の県外販売については、本県がこれまで他県の協力のもと改良を進めてきたことなどを踏まえ、今年1月から鳥取県和牛振興戦略会議（※2）で協議を行い、生産者が集まる各地域の総会等でも説明をしてきた。
- (3) このたび、精液の在庫が、鳥取県和牛振興戦略会議で定められた県内必要本数（1万本）を超える、今後も安定的な精液生産が見込めるところから、来年1月から県外販売することとした。
- (4) 全国1位の「白鵬85の3」号は精液生産本数が少なく、県内供給量を確保できないため、県外への販売は行わない（ただし、本県の和牛改良のため、他県の優秀な種雄牛の精液との交換は行う）。
- (5) 「百合白清2」号の精液の県外販売により得られる収入は、鳥取県和牛振興戦略基金（※3）に積み立て、和牛振興のための事業に活用することとしている。

（※2）鳥取県和牛振興戦略会議

- ・設置：平成26年10月
- ・構成：生産者、関係団体など12名で構成
- ・目的：本県の和牛振興を図るため、和牛改良対策、増頭・担い手対策、販売対策及び精液流通対策について協議を行う。

（※3）鳥取県和牛振興戦略基金

- ・設置：平成27年4月
- ・目的：種雄牛精液販売収入、種雄牛貸付料などを財源とし、和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業に充当する。

# 森林簿の材積の改訂について

平成27年12月17日  
林政企画課

森林資源を把握するための森林簿の針葉樹の材積が、現実林分と比較すると過小と認められるので、以下のとおり改訂します。

この改訂に伴い、県内の森林の針葉樹材積が約1.3倍となります。

## 1 森林簿材積改訂の背景

- (1) 間伐による材積と森林簿の材積との間に乖離があるとの声がある。
- (2) 鳥取大学の調査で現実林分の材積と森林簿との間に乖離があるとの結果が示された。
- (3) 森林総合研究所の調査結果(H15)と比較検証すると明らかな差異が認められた。(図1)

### \* 森林簿

県内の森林を一筆毎に調査して、面積、植栽樹種、林齢、材積等を示したもの。  
樹種区分：スギ、ヒノキ、マツ、その他針葉樹、広葉樹、竹、未立木地、伐採跡地。

材積の算定方法：樹種毎に地位と林齢に対応した林分材積表から算出。

\* 地位とは、林地のもつ材積生産力を示す指標。上・中・下の3等級区分で表示。

## 2 森林簿材積の基となる新たな林分材積表の検討

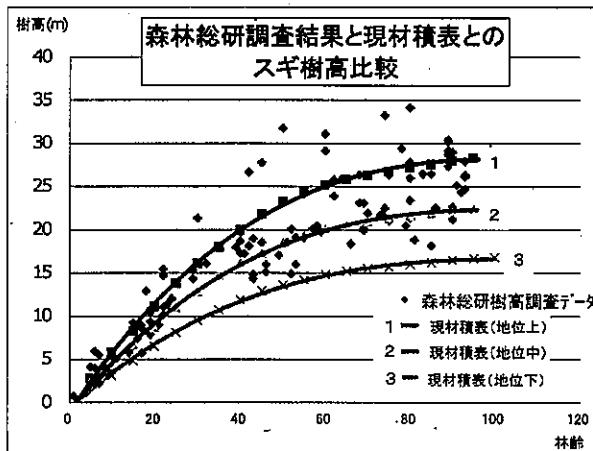
鳥取県民有林人工林収穫予想表(スギS57、ヒノキS60、マツS62)と森林総合研究所の調査結果と対比するとほぼ整合することが認められた。(図2)

この収穫予想表の樹高データを基に、林野庁が調整した林分密度管理図の理論式を用いて新たな材積表を作成することとした。

### \* 林分密度管理図

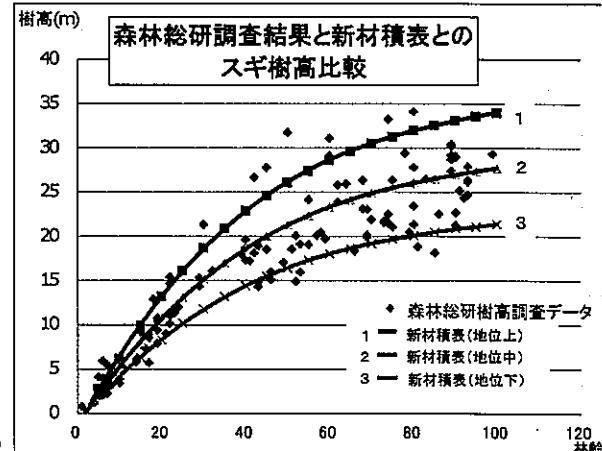
林分の生育段階に応じた林分密度と樹高、直径、材積等の関係を示したもの。

(図1)



森林総研の樹高調査データ(青点)に現材積表の1(地位上)2(地位中)3(地位下)の樹高を重ねた図。明らかな差異が認められる。

(図2)



収穫予想表の樹高曲線と森林総研の樹高調査データ(青点)を比較した場合、ほぼ整合していると認められる。

## 3 新林分材積表の作成

初期本数3,000本。

地位区分は現行どおり、地位1(上)、地位2(中)、地位3(下)とした。

将来収穫すべき主林木と間伐すべき副林木別の本数・材積とし、森林簿の材積は主林木の材積とした。

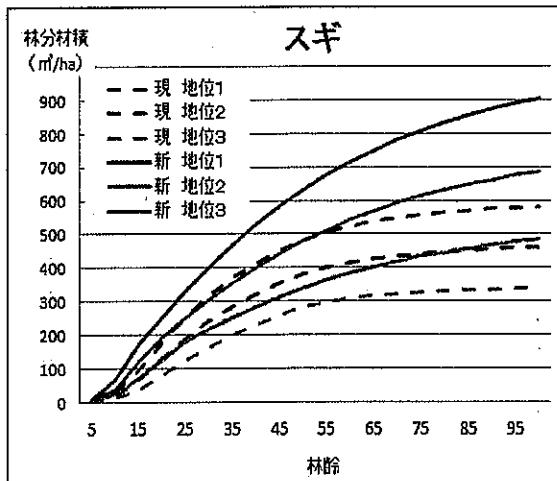
#### 4 新林分材積表と現林分材積表の樹高の比較と森林簿材積量の増加

スギは全林齢で材積が増加し、1.5倍となる。(図3)

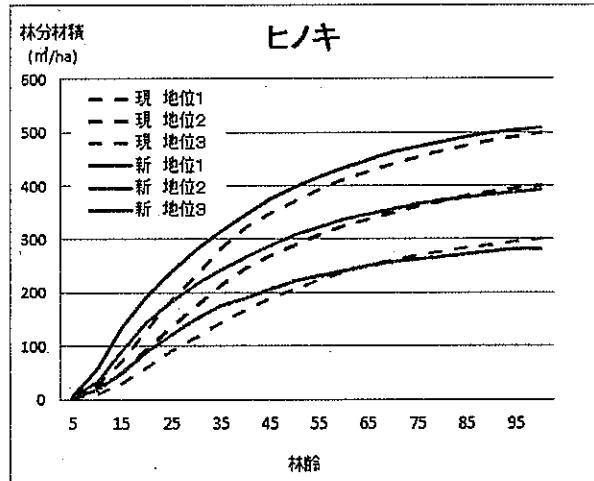
ヒノキは60年生以下で材積が増加し、1.2倍となる。(図4)

マツは若齢級と高齢級で材積が増加し、1.1倍となる。(図5)

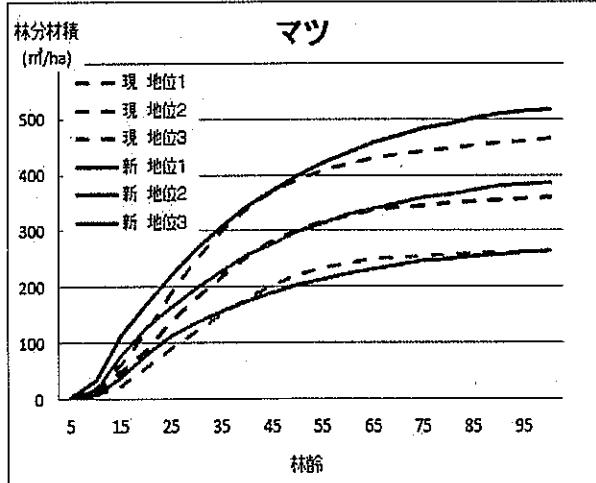
(図3)



(図4)



(図5)



#### 5 森林簿の材積改訂の影響

森林の公益的機能の維持のため、森林の伐採に対しては資源量や成長量等により一定の制限をかけている。(伐採規制)

現状では統計上の森林資源量が過小であるため、必要以上に伐採規制をかけている状態。

林業・木材産業が成長産業化に向けて、資源量に応じた適正な伐採量を計画することができる。

#### 6 森林簿材積の改訂に至る経緯と今後の対応

平成27年 4月27日 森林審議会で説明

10月22日 鳥取県森林組合連合会、森林組合に説明

12月17日 農林水産商工常任委員会で報告

12月22日 市町村・森林組合・林業事業体に説明

平成28年 新林分材積表の森林簿への適用

## とっとり115フェアの実施について

平成27年12月17日  
県産材・林産振興課

原木しいたけの魅力を県民の皆様に情報発信するとともに、その美味しさを知っていただく機会を提供することにより、県内のファンを増やし消費拡大に結び付けていくため、以下のとおりとっとり115フェアを実施します。

### 1 内 容

県内の飲食店等とタイアップし、県民の皆様にしいたけ料理を食べていただき、原木しいたけ「とっとり115」の魅力を実感していただく。

#### 【協力いただく飲食店の対応】

- ① 新たに考案したオリジナル料理（原木しいたけ「とっとり115」を使用）を提供。
- ② のぼり、チラシ等によるPR。
- ③ オリジナル料理を注文いただいた来店者にアンケート調査を依頼し、協力くださった方（県民モニター）に割引等のサービスを行う。（サービス内容は任意）
- ④ 県民モニターに対して、ソーシャルメディア等を活用した情報発信を依頼。

### 2 実施期間

平成28年1月15日から2月15日まで（「とっとり115月間」の期間内）

### 3 協力店数

和食、洋食、中華、焼肉、カフェ等、幅広いジャンルの26店舗が参加。  
(募集期間：平成27年11月2日から同月20日まで)

### 4 フェアのPR状況

- 県の広報媒体による告知（とっとり県政だより、とっとりNow、週間とりリンク）
- フェアの開催に向け、チラシ、県のHP等で周知を図る。

#### 《参考》協力店一覧（申込順）

##### 【東部：15店舗】

店舗名	所在地
カフェ・ダール ミュゼ	鳥取市東町
こおげの夢豆庵	八頭郡八頭町郡家
砂丘会館	鳥取市福部町湯山
喫茶 ベニ屋	鳥取市末広温泉町
手打ち蕎麦 かわぐち	鳥取市栄町
オステリア ピアット・ドーロ	鳥取市弥生町
麵屋 玖	鳥取市正蓮寺
日本料理 淳	鳥取市永楽温泉町
金時らーめん	鳥取市南吉方
林新館	八頭郡智頭町智頭
レストラン仏区里屋	鳥取市湖山町北
中華菜館 雷安	鳥取市富安
(有)バンドラの箱 ハローズ店	鳥取市吉方
炭火焼 ジュジュアン	鳥取市末広温泉町
かわら亭	鳥取市河原町高福

##### 【中部：4店舗】

店舗名	所在地
白壁俱楽部	倉吉市魚町
遊食空間きらく	東伯郡三朝町三朝
薬膳食堂 めぐり	倉吉市関金町安歩
懷食 鈴乃希	倉吉市上井町

##### 【西部：7店舗】

店舗名	所在地
THE BURGER STAND BUBNOVA	米子市米原
日々の糧	米子市明治町
アメダス茶屋	日野郡日南町福寿実
café イロドリ	西伯郡大山町赤坂
(株)皆生グランドホテル	米子市皆生温泉
燻製ダイニング Moku Moku 食堂	米子市旗ヶ崎
FORESTA GIARDINO	米子市上福原

# 県産農林水産物等の海外販路拡大の取組について

平成27年12月17日

販路拡大・輸出促進課

## 1 全農とつと、ドールと連携した輸出について

### (1) 輸出状況(平成27年10月28日現在)

品目	輸出先	平成27年	(参考)平成26年
スイカ	香港	1,638 (8kg 箱)	1,730 (8kg 箱)
二十世紀梨		3,897 (10kg 箱)	3,487 (10kg 箱)
新甘泉、なつひめ		210 (10kg 箱)	—

### (2) 香港での鳥取県プロモーション(平成27年9月12日~14日)

- ①高級スーパー「Great(グレイト)」で現地メディアへの知事会見、新甘泉等の新品種梨のPR、コナンや鬼太郎の着ぐるみと一緒に鳥取県観光の魅力とチャーター便の就航を紹介。  
⇒新甘泉を試食した多くの客が購入した。
- ②高級スーパー「Taste(ティースト)」及びイオン・コーンヒル店で二十世紀梨の販促活動を実施。  
⇒買い物客からは「甘くてジューシー!」といった感想が多く聞かれた。
- ③ABC クッキングスタジオで二十世紀梨を使ったスイーツ教室を実施。  
⇒参加者から「鳥取を知る良いきっかけとなった」、「次は鳥取で梨を食べたい。ぜひ梨狩りをしたい。」という感想が聞かれるなど好評であった。
- ④日本料理店「美食俱楽部吉田」で香港のパワーブロガーへ鳥取県食材(紅ズワイガニ、ねばりっこ、二十世紀梨、きぬむすめ、日本酒など)を使った特別メニューを提供しながら、鳥取県観光の魅力を紹介。同店では9月14日から1か月間“鳥取フェア”を実施。  
⇒地酒の定番化につながった。また、ベニズワイガニも好評であり、定番化に向けて検討中。

## 2 鳥取県観光物産展 in クアラルンプール

(1) 開催時期: 平成27年10月16日~25日

(2) 開催場所: 伊勢丹K L C C B1 食品売場催事場

(3) 出展事業者及び主な商品

アリアントアシエイ(ピンクカレー、ピンク醤油)、広岡農場(梨、柿)、梅崎水産(ベニズワイガニ)、越河(カニみそ)、中村商店(ハタハタ)、DARAZ(祥マンラーメン)、大山乳業(アイスクリーム)、長田茶店(抹茶)、千代むすび酒造(日本酒)、寿製菓(ゼリー)、前田水産(かドリ)等

(4) 主な結果: ベニズワイガニ、柿、梨等が大好評で完売。ハタハタ、カニ味噌、日本酒も好評。  
⇒伊勢丹より来年度の継続実施について要望あり。

## 3 シンガポール食品市場調査

(1) 日程: 平成27年11月16日(月)~18日(水)

(2) 訪問先: 高島屋、伊勢丹、食品輸入業者、高級日本料理店等

(3) 参加企業: アリアントアシエイ(ピンク醤油、ピンクカレー)、梅崎水産(ズワイ、ベニズワイガニ)、DARAZ(祥マンラーメン)

(4) 主な結果

○ピンク醤油は輸入業者に反応が良く、見積もり依頼があった。

○シンガポールの方は大のカニ好きであり、活ズワイガニの見積もり依頼があった。

○ネギマンラーメンは1月に高島屋でテスト販売を実施予定。

⇒今回訪問した輸入業者が11月下旬に来県し、県内5事業者と商談を実施(現在、継続商談中)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成27年12月17日  
県産材・林産振興課

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
県産材・林産振興課 (中部総合事務所 農林局)	林道若狭・江府線助谷トンネル(仮称)工事	林道若狭・江府線助谷トンネル(仮称) 工事東洋・井不特定建設工事共同企 業体 代表者 東洋建設株式会社 所長 秋本 龍二	林道若狭・江府線助谷トンネル(仮称) 工事東洋・井不特定建設工事共同企 業体 代表者 東洋建設株式会社 山陰営業所 所長 秋本 龍二	(当初契約額) 760,968,000円  (第1回変更後契約額) 760,968,000円 (変更額) 0円	平成26年7月8日～ 平成27年12月10日	(当初契約年月日) 平成26年7月7日  (第1回変更年月日) 平成27年12月4日	林道開設 延長 L=56.1m 幅員 W=7.0m  工事概要 トンネル工 L=297m 道路土工 L=264m 除石工 N=2箇所 残土処分地整備工 N=1式	変更内容 ○助谷トンネル終点側坑口左側斜面において、当初、櫻 質土を想定し、切土補強土工(鉄筋補入)を計画していた が、掘削したところ、軟岩であったため、工法の見直しを行 い吹付法拌工に変更した。  ○トンネルの掘削を行ったところ、当初想定した岩区分 (地山等級)と相違があり、地山(掘削面)を支える方法(支 保工)を一部変更した。

